

令和 2 年 3 月 3 日

Y M C A 小規模保育園保護者各位

北見市子ども未来部保育課

新型コロナウイルス感染症に伴う家庭保育等の御協力のお願い

日頃より本市の教育・保育行政の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、北海道内では新型コロナウイルス感染症の発生が相次いでおり、令和 2 年 2 月 28 日には鈴木直道知事から「新型コロナウイルス緊急事態宣言」が発出され、道民に対し、不要の外出等を控えるよう呼びかけが行われました。

報道にもありますとおり、市内での新型コロナウイルスの感染拡大が続いている状況であり、その感染拡大を食い止めるには、多数の人が集まる場を可能な限り避けることが重要とされております。

つきましては、市内教育・保育施設等においても同様であることから、保護者の皆様におかれましては、令和 2 年 3 月 5 日（木）から 3 月 19 日（木）までの間、保護者が家庭で子どもを監護できる場合など可能な範囲で家庭保育に御協力をいただきますようお願いいたします。

保育が必要な方におかれましては、引き続き、各施設等で保育を行いますが、各施設での感染予防への取組みや日常生活における手洗い等の感染予防に引き続き御協力ください。

なお、各施設等においても感染予防に努めているところではありますが、利用児童や施設職員が新型コロナウイルスに感染した場合には、感染された方の状況により施設の全部又は一部の休園を行うなど必要な対策を講じる場合がありますので、御承知おきください。

感染状況等は常に変化している中、今後も新たな感染予防対策が行われる場合にも御協力ください。

各御家庭の皆様には、当分の期間御負担をおかけすることとなりますが、何卒御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

北見市子ども未来部保育課保育係

電話：0157-25-1625